

令和 5 年度拉致問題啓発事業 アニメ「めぐみ」の上映会等について

1 要旨・目的

県民世論をもって北朝鮮による拉致問題の早期全面解決を図るため、若年層をはじめ幅広い年齢層への啓発事業として、政府拉致問題対策本部、安芸太田町との共催により、アニメ「めぐみ」の上映等を実施する。

2 現状・背景

政府拉致問題対策本部から、拉致問題に対する理解促進のための啓発事業の実施について照会があったことを受け、市町の意向を基に実施するもの。

3 概要

(1) 実施主体

政府拉致問題対策本部、広島県、安芸太田町、安芸太田町教育委員会

(2) 実施日時

令和 5 年 8 月 1 日(火) 13:30～15:00 (開場 12:30)

(3) 場所

戸河内ふれあいセンター メイプルホール (定員 472 名)
(山県郡安芸太田町大字戸河内 759-1)

(4) 実施内容

ア 政府の取組について (政府拉致問題対策本部)

イ アニメ「めぐみ」上映(25 分)

〔昭和 52 年、当時中学 1 年生で北朝鮮により拉致された横田めぐみさんの家族の苦悩や、懸命な救出活動の様相をアニメで描いた作品〕

ウ 『拉致被害者御家族ビデオメッセージ』上映(43 分)

(5) 予算

国費により実施 (県、安芸太田町の負担なし)

4 関連イベント (啓発パネル展示)

(1) 実施主体 広島県・安芸太田町・安芸太田町教育委員会

(2) 実施期間 令和 5 年 7 月 24 日 (月) ～ 8 月 10 日 (木)

(3) 場 所 川・森・文化・交流センター「1 階フロア」
(山県郡安芸太田町大字加計 5908-2)

(4) 実施内容 日本政府の取組などを紹介した年表などの啓発パネルを展示

『令和5年度 安芸太田町人権啓発セミナー』

すべての 拉致被害者 の 早期帰国 をめざして

アニメ「めぐみ」+ 拉致被害者ご家族ビデオメッセージ 上映会



主催

政府拉致問題対策本部
広島県、安芸太田町、安芸太田町教育委員会

日時

令和5年8月1日(火)
午後1時30分～3時
(開場時間:12時30分)

場所

戸河内ふれあいセンター
(広島県山県郡安芸太田町戸河内 759-1)

プログラム

- ・主催者あいさつ
- ・政府の取組説明(政府拉致問題対策本部)
- ・アニメ「めぐみ」上映
- ・「拉致被害者御家族メッセージ」上映

参加方法

- ・事前申込不要です。
- ・無料で参加できます。

問い合わせ

安芸太田町住民課
☎ 0826-28-2116
✉ jumin01@akiota.jp